

10月14日
第4回プラン見直し（第6回協議会）議事録

検討事項について

事務局 開催にあたり、委員Aから挨拶をいただきます。

委員A これから第6回御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会を始めます。よろしく
お願いします。

事務局 委員Bから挨拶をいただきます。

委員B 前回の全体会から、本日までに作業委員会を4回開催しました。みなさんの意見
をもとに詳細な検討を加え、案として全体会に提示します。限られた時間ですが、ご
協議していただければと思います。よろしくお願いします。

事務局 協議事項の進行につきましては、ファシリをお願いします。

ファシリ よろしくをお願いします。作業委員会の皆様には、お忙しい中、修正案の作成に
ご尽力いただきありがとうございます。本日は、この案をたたき台として、修正案を
考えていきます。活発なご議論をよろしくお願いします。まず、資料の確認をお願い
します。

事務局 本日の資料は、A3の修正案が書かれた資料と、A4の参考資料を使って議論を
進めていきます。

ファシリ 作業委員会の作成した素案について議論していきます。事務局から、この素案
についての説明があります。

事務局 この資料についての説明をします。A3の修正案が書かれた資料と、A4の資料
を並べてご覧ください。A3の修正案の2ページをご覧ください。ここでは、今までの
推進プランと区別するために、「平成24年度～平成28年度」を加えています。資料
の4ページをご覧ください。「はじめに」を修正しています。この文言については作業
委員会でも議論し尽くしていません。これは全体が出来上がった後で、また精査した
いと思います。どのような内容が書かれているかについて簡単に説明します。まず、
御殿場型NPMを目指しており、その1つとして推進プランを見直しているという内
容が書かれています。また、市民満足度調査や職員意識調査などを参考にしながらま
とめていったということを書いています。課題としては、今後、市長の考えについて
も取り入れるよう努めるということが挙げられています。A3の資料6ページをご覧
ください。こちらは、内容に合わせ目次を修正しています。A3の資料の8ページに
は「本市の現状と課題」を書いています。従来は書いていないものですが、最初の推
進協議会で説明した、現状と課題についての内容を記載しています。ここでは、市民
満足度調査や職員意識調査の内容についても触れています。この内容については、事
務局から入れさせてほしいという提案があり、作業委員会で合意があったので、追加
されたものです。A3の資料の10ページをご覧ください。ここでは、「市民」を「御
殿場市を構成する様々な主体」と言い換えています。参考資料の2ページをご覧くだ
さい。ここの論点が書かれています。論点は、「市民」の定義が分かりにくいので、
指針の内容と重複することになっても、分かりやすく書くべきではないか」という論

点です。修正案としては、「市民」を「御殿場市を構成する様々な主体」と言い換えています。理由は、「後段で「特に市民と行政の協働を」と限定していることで、「市民」には住民以外の人や団体が入らないような印象を受ける。よって、後段の「市民」を「御殿場市を構成する様々な主体」と具体的に言い換えることで誤解を避ける」という理由です。課題としては、「様々な主体」に「行政」は入らないように読めるため文章の整合性が課題である」として、作業委員会でまとめられています。A3の資料12ページをご覧ください。ここでは、NPOと企業の協働について、具体的な例を盛り込むことで、イメージしやすくするべきではないかという観点から、「また、NPO法人が企業と連携して、森づくりをしたり、市民の自然体験活動に開放するにあたり、周辺自治組織や市民団体が一緒になって支援するという取り組みも行われています。」という文章を追加しています。その下の図をご覧ください。図に公民協働の主体として「企業」を追加しています。企業も協働の重要な担い手であるという理由から追加しています。A3の資料、18ページ、20ページをご覧ください。ここでは事例について現状に合わせた文章に修正しています。A3の資料、24ページの上段をご覧ください。「それとともに、市民と行政が協働しながら推進する組織である「市民協働型まちづくり推進協議会」や市民活動団体に対して支援を行う「御殿場市民活動支援センター」の機能を充実していきます。」と修正されています。これは、市民協働型まちづくり推進協議会は既に設けられているので、現状にあわせるために文言の整理をするべきであるとの指摘から、このように修正されました。同じページの中絶では、市民協働型まちづくり推進協議会の役割について修正案が書かれています。これは、市民協働型まちづくり推進協議会は既に設けられているので、現状にあわせるために文言の整理をするべきであるとの指摘から、設置条例に基づいて修正案が考えられました。また、推進協議会の役割として、「御殿場市に適した基金の設置を検討する」が追加されています。これは、将来的には基金という制度の必要性を感じるが、早急に設置することは難しいので、これから市民協働型まちづくり推進協議会で検討していくとの理由から追加されました。同ページの下段をご覧ください。現行の推進プランでは「新規事業」と限定していました。ここを限定せずに、「事業」と修正しています。A3の資料26ページをご覧ください。2段目で「マニュアル導入」を「マニュアル活用」に修正しています。既に、マニュアルが導入されているから、このように修正されました。また、既に協働で行われている事業を評価・点検することに加えて、現在は協働で行われていない事業についても協働で行うことができるかどうかを検討することが必要であるとの理由から、「行政の仕事を協働の原則に基づいて評価・点検し、より「協働度」を高めていく取り組みを推進します。そのために作成したマニュアルを活用していきます。」と修正案はまとめられています。さらに、評価・点検については市役所内部だけで行っているわけではないという理由から「市役所内部」という言葉も削除しています。同ページの「人材育成・団体育成」では、「行政職員の意識改革」

よりも「市民啓発と担い手の育成」を先に記載しています。方針については従来通りです。内容の修正案は、「☞協働に関する情報提供などの啓発活動を積極的に行う。☞あらゆる世代の市民・団体向けに講座や学習会を開催し、市民活動への参加を促す。☞講習会などを通して、協働の担い手を育成する。」です。理由は、「協働の担い手育成については御殿場市としても実際に取り組んでいるので、推進プランに書くべきである。推進プランに反映させる際には、啓発活動、参加の促進、担い手の育成という段階があることを意識した。そして、「次世代」という言葉ではなく、「あらゆる世代」という言葉を用いた。なぜなら、子どもたちや団塊の世代はこれからも協働の担い手として期待されるが、それ以外の人も協働の担い手として期待している。そのような意味から、「次世代」という言葉で限定することなく、「あらゆる世代」という言葉を用いることで、全ての担い手を包含する表現にした。」とまとめられています。「行政職員の意識改革」の内容については、「市職員が協働を身近なものとして捉え、協働型のまちづくりに対応できる柔軟性や積極性がもてるよう職員の意識改革を図っていきます。☞各市町の協働事例を庁内に紹介する☞市民と一緒にまちづくりを行う職員の育成を図るための研修を行う☞市民活動や地域活動に対する職員参加の推進を図る」と修正案がまとめられています。全体会では、行政職員の中には「協働」を知らない職員もいるため、行政の役割を整理し明確に規定するべきであるとの提案がありました。作業委員会で議論した結果、行政の役割については、協働を行ううえで基本的なことなので、指針を検討する際に盛り込むよう努めることになりました。そのかわり、推進プランにおいては、「行政職員の意識改革」の項目を充実させるとの提案がなされたことにより、このように修正案が考えられました。市民活動支援センターについては、「平成20年度に開設した「御殿場市民交流センター」に設けられている御殿場市民活動支援室内にある御殿場市民活動支援センターを市民・企業・行政をつなぐ中間支援組織として位置づけ、機能の充実を図っていきます。☞市民の組織的活動を支援し、人材や団体の育成に努める☞市民が、新しく活動に参加しやすい環境づくりを進める☞様々な情報（企業社会貢献情報、人材情報など）の提供を充実させていく☞中間支援機能（相談・コーディネート機能）の充実を進める☞様々なネットワーク（企業等）の構築に努める」という修正案になりました。理由としては、「NPO法人化を目指していることから、中間支援組織としての役割が期待されている。そこで、現行の推進プランに設けられている、「中間支援組織の育成」という項目を、この項目に入れ込んだ。さらに、人材バンクについては市民活動支援センターが情報をまとめて、配信していくことから、市民活動支援センターの役割の1つとして記載した。」ことがあげられます。A3の資料28ページをご覧ください。「協働型の行政運営に適した市役所の組織改正の検討」は「協働型の行政運営に適した市役所の組織体制づくり」と修正し、内容についても「市民協働と馴染みが薄い部署もあり、部局間の取り組みに偏りがあることを踏まえ、全庁的に市民協働型まちづくりができる

よう、市役所の推進体制づくりを図る。☞ 協働の取組を推進するため、段階的に「市民協働推進委員」の配置を図っていく。☞ 市民協働推進委員が集まる機会を設け、職員の意識の向上や市民協働に対する連絡調整を図る」と修正することでまとまりました。ファシリテーター養成講座などを行っていることも踏まえた内容になっています。A3の資料、30ページをご覧ください。市民提案部門、行政提案部門についての説明が必要であるということで、「協働で行った過去の取り組み状況について整理及び検証を行い、効果的なものについては結果や過程を公開・共有し、普及していくべき」という文を付け加えました。また、先程と同じように「マニュアル導入」を「マニュアル活用」と修正しています。さらに、市民活動支援機能の強化の説明部分を現状に合わせて修正しています。A3の32ページをご覧ください。計画のスケジュールの説明部分についても現状に合わせたものに文言を修正しています。作業項目についても各年「検証と見直し」を行うことを追加しています。A4の参考資料、9ページ、10ページには、前回の会議で出された意見で、反映されなかったものの結果と理由について書いています。例えば、「対等の原則」や「市民協働の位置づけ」などがあります。これらは、作業委員会で検討した結果、反映はされませんでした。議論の内容が分かるように記載しています。簡単ですが説明は以上です。

ファシリ 作業委員会の方で、何か補足説明はありますか。

委員C 「市民」の定義が難しかったです。課題を残していますが、作業委員会では、資料のようにまとめました。また、「中間支援」という言葉が一般的に市民に理解できるのかが分からないのではないかとすることも注意すべき点だと思います。

委員B A3の資料の26ページ、「市民活動支援センター機能の拡充」の方針として、「市民・企業・行政をつなぐ」という表現があるが、これがどのような意味なのかよく分かりません。「市民・行政をつなぐ」でも良いと思います。

事務局 確かに「市民」とは御殿場市を構成する様々な主体であり、「企業」も入ります。ここでは、「企業」を強調するためにこのような表現にしました。

委員D 全体的によくまとめていただいたと思います。特に「市民」の定義で課題にあがっていますが、「行政」が入らないことは良いと思います。もともと、ボランティア団体同士の協働や、市民と行政の協働など、様々な協働の形があります。その中でも、「市民」と「行政」の協働を「市民協働型まちづくり」と位置づけています。「企業」を構成するものは人であり、行政と協働することもあります。「市民」の定義については、上手くまとまっていると思います。

ファシリ 地方自治法において、「住民」とは住民票持っている人や、そこに住んでいる人に加えて、企業などの法人も含まれます。この推進プランでの「市民」も同様に、住んでいる人の他にも、働いている人や通学する人も含まれるような広い意味の案になっています。さらに、企業や市民活動団体が含まれるという認識になっていることを確認しておきます。ここで、修正案を順番に検討していきたいと思います。先程、「は

じめに」については、全体が出来上がってから見直すという説明がありました。

委員E 「はじめに」には「御殿場型NPM」という言葉が出てくるが、説明が書かれていないので、分かりません。

ファシリ 「はじめに」については、今のような意見なども多くあると思います。ここについては、全体が出来上がってから検討することになります。まず、A3の資料、8ページから14ページについて検討します。

委員D 8ページの「御殿場型NPM」を分かりやすいように、注釈を付く加えるべきです。

ファシリ コラムにするか、最後に用語集としてまとめるかは、分かりやすい方法で書いてほしいと思います。

委員E 8ページには様々な数字が挙げられています。図やグラフが入ると分かりやすいです。

ファシリ 8ページを見ると、「平成22年度に実施した」という書き出しになっています。丁寧に書くならば、誰が実施したのかや、調査対象などについても書いたほうが分かりやすいと思います。さらに、先程の意見では、グラフや表などが入ると分かりやすいというご指摘でした。

委員F 14ページの「市民と行政」の「市民」を「御殿場市を構成する様々な主体」と言い換えた方が良いと思います。

ファシリ 「市民」について文言整理をしたほうが良いという意見ですね。

委員E 14ページの最初の行に①と②が書かれています。内容を見ると、①と②を逆にするべきです。

ファシリ 「公民協働」が必要なわけ」として書く場合、行政だけでは対応できない領域が増えてきたという②を最初に書き、市民協働について書いている①を後にしたほうが分かりやすいということですね。12ページの上段に「市民協働」と「公民協働」の説明がありますが、「御殿場市では」という文言を入れるべきです。これは、「御殿場市では、このように呼ぶ」という説明なので、誤解のないように整理するべきです。他に意見はありますか。では、15ページから24ページまでについて検討します。何か意見はありますか。

委員E 15ページに「協働とは「市民の労力を安く使うこと」ではない」というタイトルにしています。このような言い切りの表現にすると、実際は「市民の労力を安く使っている」という印象を受けます。書くのであれば、「…使うことではなく、…」と書きたいことを最後まで書くべきです。

事務局 他の委員の方々も同じように違和感を覚えるようであれば、文章中の「市民の専門性を活かすことで、より質の高い行政サービスの提供や公共的な課題解決をめざすもの」という文章を使うことも考えられます。または、下のタイトルとつなげて、「行政のスリム化を図ることにつながる」などの文を使うこともできます。

ファシリ ここで言いたいことは、「安上がりに市民を使うべきではない」という趣旨です。

みなさんは、どのように考えますか。

委員D 実際に市民と行政が協働するときに、行政職員が委託している感覚でいると、「安くあがっている」という意識があり、それを止めるために、このようなタイトルになったと思います。市民団体側が意識していたことが、このような文章になった原因です。もし、行政職員の意識が向上し、このようなタイトルにしなくても、市民を安く使うことなど念頭にないという状態であれば、タイトルを変える必要があります。職員の意識という面から考えると今のタイトルのままで良いと思います。

委員C 理想を述べるためにも、「市民の専門性を活かすことです」という文章を追加するのはいかがでしょうか。

ファシリ 難しいのは、協働によってコストが下がる面も確かにあります。それを全面的に否定することはできません。先程の意見のように、立場によって印象も変わると思っています。タイトルについては、検討を要します。

委員G 少し長くなりますが、「協働とは「市民の労力を安く使うこと」ではなく、市民の専門性を活かすことです」と書くのはいかがでしょうか。

委員F 時代にそぐわないのであれば、「協働とは市民の専門性を活かすことです」と書いたほうがいいです。

ファシリ ここでは、一番何を言いたいのかを考えるべきです。

委員D 当時は、「協働」という言葉で市民の労力を安く使うことを危惧していました。よって、このような書き方になったと思います。

ファシリ 協働によってコストを下げることも一つの目標です。しかし、協働の唯一の目的ではありません。

委員H 協働の8原則に合わせて、「主体的に活動する」という言葉を入れればいいのではないのでしょうか。

ファシリ 一般的な文になりますが、「協働とは市民の専門性を活かし、より良いサービスを提供する」はいかがでしょうか。異論がないようなので、そのように修正することで合意とします。協働の8原則については、従来通りでよろしいですか。次に、A3の資料、24ページの修正案について、意見はありますか。

委員I 市民協働型まちづくり協議会の役割の1つとして、「基金の設置を検討する」と書かれています。他は「～こと」になっているので、「基金の設置に関すること」のように文言整理が必要ではないのでしょうか。

委員G 基金については、設置するかどうかまだわからないので、このような表現になっています。「基金の設置に関すること」と書くと、基金を設置することが前提になってしまいます。

委員C 作業委員会では、「基金の設置に関すること」と書くと、基金の設置が前提になってしまうから、このような表現にしています。

委員 I 「市民協働型まちづくり事業」における「行政提案部門」の方針の修正案を見ると、どのような場合に協働のパートナーを募集するのかが分かりません。

事務局 「市民協働型まちづくり事業の一環として」と最初に書いているので、行政が行う全ての事業ではなく、市民協働型まちづくり事業の一環になり得る事業の場合には、協働のパートナーを募集するという意味です。

委員 I 「行政が事業を行う場合に」と書くと、全ての事業が含まれるように読めます。

事務局 この文章は、市民協働型まちづくり事業の一環として行われる事業についてです。また、先程の基金の話ですが、基金を設置することは、すぐに設置することは難しいです。設置を前提にした文章では書けませんでした。

ファシリ 「基金の設置に関すること」と書くと、基金の設置が前提になってしまいます。現段階では、そこまでの合意にはまだ至っていないという説明でした。

委員 D 基金の設置について設置を前提とした書き方は、行政側はプレッシャーに感じるのでしょうか。

事務局 人口も財政規模も大きい政令市などでは、基金は可能だと思います。しかし、小さな規模の中で、基金を設置することは難しい面もあります。よって、最初の段階として、御殿場市に適した基金の設置を検討する必要があると思います。

委員 C この基金についての検討は、市民協働型まちづくり推進協議会の役割の1つとして書こうとしています。そのような意味から、行政だけではなく、私たちにとっても大きな問題です。今の経済状況の中で、基金を設置すると書いて、次のメンバーに任せるとはできませんが、それが果たして良いのかどうかを考えたときに、このような表現にすることで合意しました。

委員 D 私の中では、100円からでも基金をつくっていくということではできると思っていました。

ファシリ 基金の制度についてのあり方を議論する場ではありません。少なくとも、作業委員会では、基金の検討を推進協議会の役割の1つとして書くことに合意されました。方針に「協議会は次に掲げる事項を調査し、審議し、及び推進します」と書いているので、「基金の設置を検討する」と書くと、重複する文章になります。ここでは、文言整理として、「基金の設置を検討すること」に修正し、方針の「協議会は次に掲げる事項を調査し、審議し、及び推進します」を適した文章にすることでよろしいでしょうか。では、そのように修正します。他に意見はありますか。

委員 E 今と同じ場所で、「いわゆるプラットフォーム」という表現があります。これはどのような意味でしょうか。敢えて書く意味はあるのでしょうか。

ファシリ 「プラットフォーム」は様々なところで使われています。無い方が分かりやすいですか。

事務局 駅に電車が来て、様々な交流があることを意味しています。しかし、無い方が分かりやすいのであれば、削除しても良いと思います。

ファシリ 削除することでよろしいでしょうか。では、そのように修正します。先程の「行政提案部門」の方針について、他に意見はありますか。主語を前に持ってきて、「行政が市民協働型まちづくり事業を行う場合に～」と修正すると分かりやすい文章になります。「市民協働型まちづくり事業の一環として～」と書くと、「一環」という言葉が分かりにくく、誤解が生じる可能性があります。「行政が市民協働型まちづくり事業を行う場合に～」と修正すると範囲が広くなり過ぎるでしょうか。

事務局 そのように修正することに賛成です。協働は各課にまたがることなので、そのように修正しても良いと思います。

委員 I 「行政が、市民協働型まちづくり事業の一環として事業を行う場合に～」はいかがでしょうか。

委員 E 行政側から「新規事業」としては2つしか出てきませんでした。そのようなことから、「新規事業」と限定するのではなく、今行っている事業についてもパートナーを募集するという趣旨です。よって、ここは修正案の通りで良いと思います。

ファシリ 先程の意見は、修正案のように書くと、全ての事業について協働のパートナーを募集することになるという指摘です。それに対し、事務局から「市民協働型まちづくり事業の一環として」行う事業について指しているという説明がありました。そこで、分かりやすいように、「行政が市民協働型まちづくり事業を行う場合に～」と修正するという提案をしました。

委員 D 協働型まちづくりという視点で、事業を見直すと理解していました。

ファシリ 行政が提案する事業についてです。

委員 D 協働型まちづくり事業を特定の分野にするべきではないと思います。

ファシリ それで良いと思いますが、ここは行政提案部門についてです。行政が提案する場合には、パートナーを募集するという手法について書いています。

委員 E 「行政が提案した事業のパートナーを募集します」にしてはいかがでしょうか。

ファシリ そのような文章にすると、全ての事業を指すことになります。市民協働型まちづくり事業があります。これには、市民提案部門と行政提案部門の2つがあります。そのうち、行政提案部門については、行政が提案し、その事業についてパートナーを募集することになります。

委員 E 「市民協働型まちづくり事業の一環として、行政が提案する事業のパートナーを募集します」では適していないのでしょうか。

ファシリ 分かりやすいように、主語を前にもってきて、「行政が、市民協働型まちづくり事業の一環として事業を行う場合に、協働のパートナーを募集します。」でよろしいでしょうか。では、そのように修正します。他に意見はありますか。無いようなので、私から質問させていただきます。26ページの中段では、「市民や市民団体の育成」や「一般市民に対する啓発活動」などの表現があります。行政が市民を育成し、啓発するという表現は適しているのでしょうか。多くの自治体は「活動を促進する」などの

表現にしています。

委員C タイトルも「市民啓発と担い手の育成」になっています。大きなタイトルも「人材育成・団体育成」と、「育成」という単語を使っています。

ファシリ 大きな項目のタイトル、「人材育成・団体育成」には、職員の意識改革についても含まれているので、「活動促進・人材育成」ではいかがでしょうか。「人材育成」には職員の育成が含まれているので、「育成」という言葉を使ったと理解できます。そして、中項目を「市民の活動促進」にしてはいかがでしょうか。また、方針の中の「一般市民」という言葉も適当でしょうか。「一般市民」という言葉を削除して、「様々な啓発活動を拡充します」にするという考えもあります。

委員I 成熟した市民ばかりではないと思います。

委員H 行政が窓口になることも必要だと思います。

ファシリ 確認します。大きな項目のタイトルは、「活動の促進・人材育成」にして、中項目のタイトルを「市民の活動促進」、方針を「協働の担い手としての市民や市民団体の活動促進に取り組んでいきます。協働について、市民も意識を変えていく必要があるため、様々な啓発活動を拡充します。」と修正することでよろしいでしょうか。

委員E 方針の「市民も意識を変えていく必要があるため」を「市民も理解を深めていくため」に修正してはいかがでしょうか。

ファシリ 方針を「協働の担い手としての市民や市民団体の活動促進に取り組んでいきます。協働について、市民も理解を深めていく必要があるため、様々な啓発活動を拡充します。」に修正するという意見です。他に意見はあるでしょうか。A3の資料、32ページの施策体系も合わせて修正することになると思います。では、合意とします。もう1点、問題提起させていただきます。A3の資料、28ページに「市民協働に馴染みが薄い部署」と書かれています。内容は分かりますが、表現は適しているでしょうか。

事務局 実際は、市民協働を理解していない職員もいるということを表示していると思います。

ファシリ そのような実態を表示するのであれば、「市民協働に十分な取り組みがなされていないなかったり、部局間の取り組みに偏りがある」などの表現が考えられます。

委員G 「市民協働について、部局間の取り組みに偏りがある」という表現でも十分だと思います。

ファシリ 「十分な取り組みがなされていない」を削除する代わりに、「等」をつけて、「市民協働について、部局間の取り組みに偏りがあること等を踏まえ、」と修正することでよろしいでしょうか。では、そのように修正します。

委員I 語尾が「図る」となっていますが、消極的な印象を受けます。「体制づくりを構築する」にしてはいかがでしょうか。

事務局 現状では、市民協働委員を市長が任命する段階なので、そのような修正をしても

問題はありません。

ファシリ 連絡調整は「図ります」という動詞がよく使われると思います。「推進体制づくりを進めます」、「配置します」、「連絡調整を図ります」と修正することでよろしいでしょうか。では、合意とします。他に意見はありますか。最後のページについては、何か意見はありますか。新しく「検証と見直し」が入っています。これは、「検証」と「評価」どちらが適していますか。「検証と見直し」よりも「評価と見直し」の方が進んでいるような印象を受けます。

委員G 「評価」は、推進プランの通りに進められているかどうかをチェックすることです。「検証」は推進プランの通りに進められているかどうかを調査することだと思います。「評価」は、その事業の効果があつたかどうかも含めてチェックすることだと思います。

ファシリ 効果も含めてチェックするというのなら、「評価」の方が「検証」よりも積極的な印象があります。時間がなくなってきました。今後のスケジュールを確認します。もう1回全体会を開くのであれば、本日のご意見を踏まえて、最終案を議論することになります。時間がなく、全体会を開くことができないのであれば、本日の意見を踏まえ、会長に一任するという方法もあります。

事務局 まだ、言い足りない部分や、意見があるのであれば、もう1回全体会を開催します。事務局としては、最終案に合意があれば、文言整理をした上で、庁内で検討します。その作業は、2か月か3か月かかると思います。最終的には、年度内に公表したいと思います。みなさんのご意見でもう1回全体会を開催するかどうか決めていただけたらと思います。

ファシリ 庁内会議はいつ開くのでしょうか。

事務局 今のところ、10月中には文言整理をして、11月以降には素案を確定したいと思っています。

ファシリ みなさん、いかがでしょうか。もう1回、最終案を検討する会議を開きますか。本日の意見については、最終案に反映していただきます。さらに、みなさんから意見があれば、1週間以内に事務局に意見を出していただき、それらを検討したうえで、最終素案を作成し、次回検討することでよろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきます。

委員C 「本市の現状と課題」については、この推進協議会に関係ないのでしょうか。

ファシリ そうではありません。「本市の現状と課題」は全体ができてから、見直すというまとめです。よって、次回には、みなさんに諮ることになります。

事務局 「はじめに」は御殿場市からの挨拶という形になります。

ファシリ 「はじめに」についても、現状の段階でどのような内容かを書いていただき、その内容について皆さんが検討することになります。

事務局 ありがとうございます。もう1回、全体会を開き、最終案を検討したいと思い

ます。では、閉会の挨拶をお願いします。

委員A 本日も長時間のご議論ありがとうございました。これにて、市民協働型まちづくり推進協議会を閉会します。